



評 定 書

評定 CBL FP022-25 号

リウコン 株式会社
代表取締役社長 比嘉 盛勝 様

令和 7 年 7 月 22 日付で評定(変更)依頼された下記の案件について、一般財団法人ベターリビング評定規程第 8 条に基づき、基礎・地盤評定委員会(委員長 工学博士 中井 正一)において審査した結果、本件の「既製コンクリート杭(商品名:リウコン PHC パイル(標準型継手金物))」は、所定の構造性能を有するものと評定する。

記

1. 件 名 既製コンクリート杭(商品名:リウコン PHC パイル(標準型継手金物))
2. 評定事項 本評定は、「既製コンクリート杭(商品名:リウコン PHC パイル(標準型継手金物))」について、依頼者より提出された資料に基づき、当該杭が所定の構造性能を有することを審査したものである(詳細は別添)。
3. 評定区分 一般評定
4. 有効期限 令和 12 年 7 月 31 日

変更評定発行日 令和 7 年 8 月 1 日
原評定発行日 令和 5 年 1 月 30 日



一般財団法人 ベターリビング

理事長 眞 鍋 純

